



広報 たがみまち

# きずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”



11月7日、第45回佐藤杯争奪町内一周駅伝競争大会が実施され、羽生田チームが優勝しました。

## ＜目次＞

町行政改革推進委員会答申.....	2～3
リサイクルにご協力を.....	4～5
「幼稚園・保育所」入園・入所児募集.....	6～7
たんぽ情報.....	8～9
お知らせ ほか.....	10～

# 自立したまちづくりに向け 「当面の緊急課題」を答申

10月19日、田上町行政改革推進委員会（椎谷福男会長。委員7名）から町長に、町自立推進プログラムの策定に向けた『当面の緊急課題』についての答申がありました。

この答申は、町自立推進プログラムの策定に向けた検討事項（「当面の緊急課題」と「今後の検討課題」）について、町から行政改革推進委員会へ諮問していたことに対するものです。今回はこのうち「当面の緊急課題」として、平成17年度以降における財政再建に向けた対応策の答申がありましたので、その概要をお知らせします。

また、「今後の検討課題（今後の財政健全化に向けた対応策）」として、学校・保育所・幼稚園の給食業務の見直し、保育所・幼稚園の民間委託の検討などについては、平成17年3月を目標に答申をお願いしております。

国の構造改革の一環として、地方分権一括法の施行や三位一体改革により、地方自治体の行政も新たな時代を迎え、行政運営において自己決定と自己責任が強く問われています。

歳入の財源確保や歳出の削減等は一律的な考え方ではなく、町民が満足するサービスと生きがいを感じる地域づくりをめざし、個々のニーズを大切にしながら、財政運営を行うことが大切です。外部委託や民営化の促進、投資的経費は優先順位の策定など、政策的創意工夫が必要です。

## 基本的な考え方



また、今日の高度化、多様化した町民への公共サービスの提供には、行政規模の経済性と有効性、財政基盤の強化が重要です。財政健全化のために市町村合併を早急に推進することが必要です。

今回、本委員会は町が直面している財政危機における「当面の緊急課題」について諮問を受け、5回にわたる審議を行い、当面の財政再建に向けた対策がまとまりましたので、ここに答申します。

## 歳入の確保

- ▼積極的に検討すべきもの
- ▽ゴミ処理の有料化
- ▽未利用（町有）地の活用

- ▼実施は止むをえないもの
- ▽施設使用料の町内者、町外者区分の廃止
- ▽役場職員駐車場の有料化
- ▽幼稚園教諭、保育士の給食費の値上げ

など

## 歳出の抑制

- ▼実施が望ましいもの
- ▽議員定数の削減
- ▼実施は止むをえないもの
- ▽消防団事務の消防本部への移管
- ▽職員厚生費の削減

など

## ▼慎重に検討すべきもの

- ▽各種検診負担金の増額
- ▽幼稚園授業料、保育所保育料の見直し
- ▽下水道使用料の見直し
- ▽老人福祉施設利用料の値上げ
- ▽生きがい活動支援通所事業利用料の徴収
- ▽学童保育（児童クラブ）利用料

など

## ▼現行のままが望ましいもの

- ▽固定資産税の税率
- ▽体育館等施設使用料の減免
- ▽羽生田野球場の使用料

など

## 行政改革推進委員会の開催経過

7月27日 第1回会議

◆町長が「田上町自立推進プログラムの策定に向けた検討事項について」を諮問

8月25日 第2回会議

◆町の行財政の問題点の検討

9月2日 第3回会議

◆歳入確保策と歳出抑制策の検討

9月16日 第4回会議

◆歳入確保策と歳出抑制策の検討

10月12日 第5回会議

◆歳入確保策と歳出抑制策の検討

10月19日 第6回会議

◆町長に「当面の緊急課題」を答申

### ▼慎重に検討すべきもの

- ▽町補助金交付規則の改定
- ▽地方バス路線対策補助の廃止
- ▽産業まつり負担金の廃止
- ▽いき生き対策の廃止

など

### ▼実施が望ましくないもの

- ▽各種交流事業の廃止
- ▽幼児医療費助成の削減
- ▽小学校、中学校のやる気・元気事業の廃止
- ▽校内適応指導学級アシスタントの廃止
- ▽町民運動会の廃止
- ▽佐藤杯駅伝大会の廃止
- ▽外国青年招致事業の廃止

など

## 民間委託の 可能な事業の点検

### ▼行政のスリム化

▽民間委託による提供が適切、合理的と判断される事務、事業は、積極的に民間委託を推進し、経費の節減に努める必要があります。

### ▼町民との

#### コラボレーション（協働）

▽行政だけでは対応できない個別のニーズや新たな地域の課題などは、NPOや町民の協力を得ながらコラボレーションを進め、経費の節減を図る必要があります。

## 人件費の削減

（職員配置の適正化と見直し）

### ▼職員数の削減

▽組織の見直しや配置転換による適正な人員配置と業務の効率化により、経費の節減を図る必要があります。

### ▼人件費の削減

▽職員の能力・専門性、業務の内容や量的確な把握に努め、定員適正化計画と整合させながら職員配置をしていく必要があります。

## 相対的な検討結果

財政危機を乗り越え、長期的展望のもとで健全財政を目指すには、次の事項に配慮する必要があります。

- ①歳出・費用の削減を主眼とした効率的支出
- ②行政システムのスリム化
- ③財政基盤の充実と適切な財源配分

- ④競争原理の導入による質の高い公共サービスの提供
- ⑤外部委託や民営化の促進
- ⑥評価システムの導入による効率的行政運営
- ⑦投資的経費（普通建設事業費）の抑制
- ⑧情報公開とアカウンタビリティ（説明責任）の明確化
- ⑨行政と町民とのコラボレーション（協働）の促進
- ⑩組織機構の適正化と職員能力の開発

## おわりに

改革は痛みを伴うもの。これまで右肩上がりの経済発展に支えられてきた財政の肥満体質をスリムにするには、相当の痛みを覚悟しなければなりません。財政再建の処方箋に奇手はなく、目標に向かって一步一步地道に改革を続けていくしかないと考えます。

また、地方分権という時代の改革期に、答えの見えないなかで財政改革を進め、財政危機を

乗り越えなければなりません。そのためには単に現象面に捕らわれずに、ロジカル・シンキング（論理思考）を自治体が身につけ、財政運営に当たることが必要です。特に、科学技術の進歩により情報通信や交通手段が発達し、ますます居住圏が広域化し、産業、文化、教育などの面で、新たな行政規模や行政区画の住民適合性と財政基盤の強化が必要とされ、市町村合併を視野に入れた財政再建を進めていく必要があります。

今後、町民の行政ニーズがますます多様化、高度化していくなかで、自らの責任において公正・効率化や情報公開と説明責任の果たせる行政運営を目指し、十分な住民との合意のもとで行政改革の実を上げることが期待します。

（田上町行政改革推進委員会）



# ペットボトルは大切な資源です

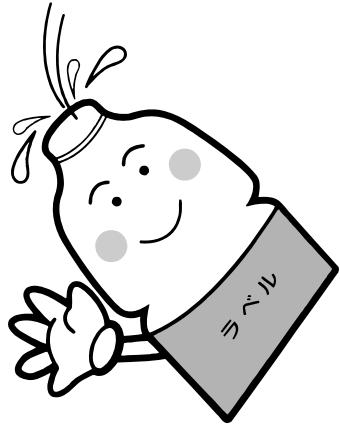
# リサイクル品 回収に協力を！

町では、平成12年4月からリサイクル品の回収を行っていますが、回収量は年を追うごとに増加しています。特にペット（PET）ボトルのリサイクル量は、回収を始めたときと比べ約16倍になっており、リサイクルへの関心が高まっているようです。

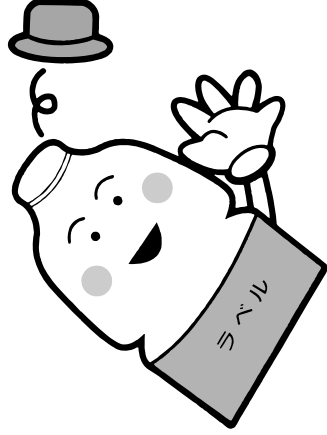
大切な資源を有効にリサイクルするため、家庭からペットボトルを出すときは、リサイクル作業がスムーズに行えるよう、皆さんのご協力をお願いします。



② 中をすすいでください。



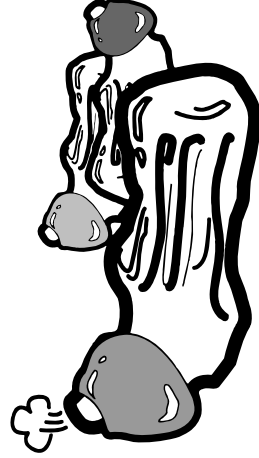
① キャップをはずしてください。



④ 地区のペット収集日に出してください。



③ つぶしてください。

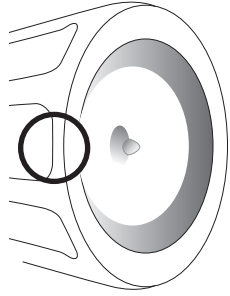


ペット（PET）ボトルを  
出すときは、

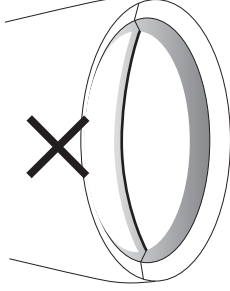
再利用するには、きちんと分別することが大切です。  
ペットボトルは他のものと混ぜて出さないでください。

### ペットボトルと塩ビボトルの見分け方

中心にへそのような膨らみのあるものがペットボトルで、  
横一直線の筋があるものが塩ビボトルです。

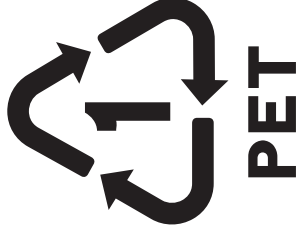


ペットボトル

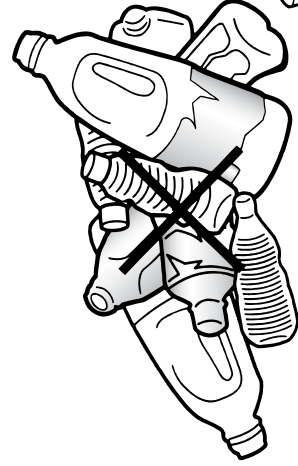


塩ビボトル

このマークが  
目印です



分別し出して  
ください！



食用油などに  
使用されていたもの



洗剤などに  
使用されていたもの



トレーなど



ペット以外の  
プラスチックボトル

飲料類	炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、紅茶、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、日本茶、麦茶、その他
酒類	焼酎、本みりん、洋酒、清酒、その他
しょうゆ	しょうゆ

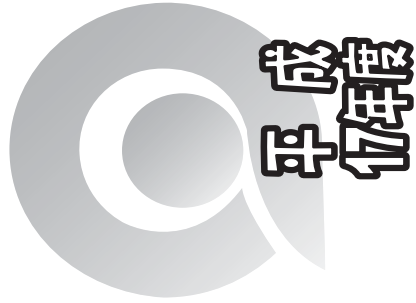
※しゅうゆ以外の調味料(たれ・ソースなど)、食用油、非食品(洗剤、シャンプー、化粧品、トイレタリー、医薬品)などは対象外です。

リサイクルできる  
ペットボトルの種類は？



異物が入ってる

薬品等に再使用している



平成  
17年度

# 竹の友幼稚園 入園見募集 町立保育所 入所見募集

## 竹の友幼稚園

《教育目標》 ・たくましい子ども ・やさしい子ども

### 《入園対象者》

満5歳に達し小学校就学前の幼児

### 《入園資格》

町内に住所を有する方

(町外の希望する方で、教育委員会が認めた方)

### 《申込方法》

申込用紙に必要事項を記入し、竹の友幼稚園または町教育委員会に提出してください(町内の保育所の入所見は、通っている保育所でも受け付けます)。

### 《申込〆切》

平成16年11月26日(金)

※申込用紙は竹の友幼稚園に用意してあります。

### 《定員》 200名

### 《授業料》

平成17年度の授業料の改定を現在検討中です。

先日配布しました「ききずな号外№2」を参考にしてください。



### 《保育時間》

午前 8 時30分～午後 3 時

### 《早朝・延長保育》

(早朝) 午前 7 時45分～ 8 時30分

(延長) 午後 3 時～ 6 時

### 《休業日》

(夏季休業日)

8 月10日～ 8 月20日

(冬季休業日)

12月28日～ 1 月 7 日

(学年末・始休業日)

3 月27日～ 4 月 4 日

※毎週土曜日はお休みです。



問い合わせ 竹の友幼稚園…町教育委員会事務局 ☎57-6114  
各保育所……………役場住民課 ☎57-6111



# 保育所 《保育目標》

『心もからだも健康な子どもを育てる』

## 《入所対象者》

概ね生後6ヶ月から満5歳までの乳幼児

## 《入所基準》

児童の両親いずれもが次の一つに該当する場合

(1)親が家庭の内外で働いていて保育できない場合

(2)親がいない場合

(3)親が出産・病気等で保育できない場合

(4)家庭内に病人がいて両親がいつもその看護にあたり保育できない場合

(5)災害を受けその復旧の間、保育できない場合

## 《施設の選択》

希望する保育所を選択できます。

## 《保育料》

平成17年度の保育料の改定を現在検討中です。

先日配布しました「きずな号外№2」を参考にしてください。

## 《保育所の定員》

名	称	定	員
田上	保育所（本田上）	70	名
羽生	田保育所（羽生田）	70	名
中店	保育所（中店）	60	名
保明	保育所（上中村）	30	名
坂田	保育所（坂田）	30	名
曾根	保育所（曾根）	20	名



## 《申込方法》

入所申込書に必要事項を記入し、家庭で保育ができないことを証明する書類（就労証明書、診断書など）を添付のうえ、入所を希望する保育所に提出してください。

## 《申込〆切》

平成16年11月30日（火）

※申込用紙は各保育所・役場住民課に用意してあります。

## 《保育時間》

平日 午前8時～午後4時

土曜日 午前8時30分～正午

## 《延長保育》

平日 午前7時30分～8時

午後4時～午後6時

土曜日 午前8時～午前8時30分

## 《障害児保育》

障害のある幼児の健全な育成のため障害児保育を実施しています。

## 《乳児保育》

乳児保育の充実を図るため、『乳児保育室』を開設しています。

①入所対象児 概ね生後6ヶ月から満1歳までの乳児

②入所定員 6名

③保育場所 乳児保育室（田上保育所内）



## 秋の深まりを感じながら 椿寿荘でお茶会開催



11月7日、椿寿荘でお茶会が開催されました。

枯山水の庭園が見える特等席でお茶をいただいた皆さんは、舞い散る落ち葉に深まりゆく秋を感じているようでした。

毎年、春と秋に行われているこのお茶会ですが、町内よりも近隣市町村からのお客さんが多いようです。『町指定文化財』で行われるお茶会ですので、とても趣きがあります。皆さんも訪れてみてはいかがでしょうか。椿寿荘の魅力を再発見できるかもしれませんよ。



## 全国大会出場おめでとう



◆ラグビー  
第59回国民体育大会秋季大会（埼玉県熊谷市）  
・古澤 悠さん（中店）



## 国土交通大臣表彰に 泉田 竹二さん

泉田竹二さん（羽生田）が、国土交通大臣から鉄道関係功労者として表彰されました。

泉田さんは、30年ほど前から羽生田駅構内に盆栽や山野草を飾り、乗降客の目を楽ませています。「好きでやっていると話していること。人に喜んでもらえれば嬉しい」と話してくれました。

このたびの受賞、誠にありがとうございました。

## 俳句（敬称略、順不同）

- 思えでのあの運ずじに曇殊沙華  
本田上 江部 一 隆
- ばら色の採血秋の深まりし  
山 田 水品トミ子
- 冷のもの温き人もりあつき  
中 店 八尾坂正子
- 収穫祭体育館に人寄せ  
原ヶ崎 川寄味重子
- 行く秋や台風とくに多かりし  
本田上 鶴巻新一路
- 色烏や街から二里の村に住む  
上 野 吉田 賢三
- 秋の日の法戦式同答きらびやか  
本田上 小柳 恒子
- 挨拶へ大根洗ふて振り向かず  
本田上 小柳 白星子
- 秋の蝶白が素通り庭の先  
羽生田 井上美よし
- 独り酌むロマンを秘めしシシヤモ喰う  
本田上 江部 堅香子
- 台風のそれで羊煮の鍋たぎる  
原ヶ崎 豊田るり子
- 指で押す頭のつばや秋の暮れ  
山 田 小林 南月
- 木々を梳く雨後の日の濃き実むらさき  
羽生田 神田 掬香
- 口慣れし籠経つまづく石露の花  
本田上 岡元 一 黙
- 用事とは日暮れに多し花ハツ手  
山 田 本間 静 栄
- 下校時や摘む子に踏む子草の花  
本田上 渡辺 公 長
- 竹伐つて水母のほどの昼の月  
山 田 渡辺 千 酔





## 秋の夜長は... お話を聴きに集まれ!

11月6日、豪農の館「椿寿荘」で町公民館主催の「ゆうゆう教室」がありました。午後7時からと、ゆうゆう教室「初」の夜の開催で、今回は『秋の夜長のお話し会』でした。

小学1～3年生と4～6年生に分かれ、それぞれ別の部屋で「絵本の読み聞かせ」と「お話し」が同時に行われました。子ども達は、豪農の館で、かつ夜ということもあって、落ち着かず、キョロキョロしたり、館内を探検したりしていました。しかし、始まるにすぎずに、お話しの世界に引き込まれていきました。

「4～6年生」の部屋で聴かせていたのですが、「1～3年生」の部屋も聴きたかったというのは、欲張りでしょうか？

## 楽しい詰め将棋

No. 220

### 九手詰

6							
5							
4	角	卒					
3	王			卒			
2	群			角			
1	皇			卒			

【出題】  
細井 厚志  
(上野)

【ヒント】  
角は2つも要らない。

【持駒】  
飛、桂、香

※解説と解答は、P17に掲載しています。

## 善意をありがとう



\* 当町と災害時相互援助協定を締結している千葉県天津小湊町から、新潟県中越地震の災害援助物資として、トラック1台分のトイレットペーパーとせんべいが届けられました。これらの物資は、町職員が災害支援に伺っている見附市へお届けしました。  
\* 東北電力㈱三条営業所から、蛍光街路灯12灯をご寄附いただきました。

## 短歌

(敬称略、順不同)

霜おりる刈田に群る渡り鳥  
のどかな晩秋晴天の朝  
本田上 江部 一 隆

冬ソナ韓国フライバーに明け暮れる  
熟女おばんも若き夢追い  
羽生田 小柳 文 茶

秋なれば人の心もうつりゆく  
なきけある人なき人もなり  
中 店 八尾坂 正 子

台風十個も事なく過ぎこの郷に  
位み十四年紡ぐとあわせ  
羽生田 井上 美 枝

## 川柳

(敬称略、順不同)

健やかに食欲も増すい噂  
羽生田 小柳 文 茶

裸木の夕日に映える柿数う  
羽生田 石川 桂 助

明月や廃墟の故郷皓々と  
本田上 大野 迅

踏いた石にけちつけ齡笑う  
羽生田 岡田 尚 久

イナロ一の赤城の山を忠治褒め  
清水沢 坂内 昇 甫

### 「掲載できない投稿作品」

- ① 公の秩序や善良な風俗に反するもの
  - ② 政治・宗教・軍事に関するもの
  - ③ 営利目的のもの
  - ④ その他、適さないと認められるもの
- ※投稿される場合は、必ず連絡先を明記してください。

## お知らせ

田上町役場  
57-6222  
田上町公民館  
57-3114

### 会社を退職したあなた 国民年金の手続きは…

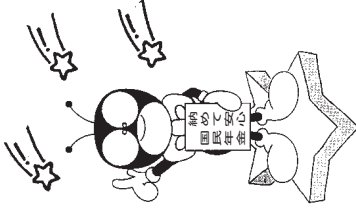
役場住民課

20歳以上60歳未満で会社を退職した人は、役場住民課で国民年金の手続きをしてください。

在職中は厚生年金に加入し、同時に国民年金の第2号被保険者となっていますので、この期間は国民年金の加入期間とされます。

しかし、退職すると国民年金の第1号被保険者となり、手続きをしていない人は国民年金の未加入（保険料未納）となります。また、国民年金の第3号被保険者になっている配偶者も、第1号被保険者になりますので、手続きが必要です。

このように会社を退職したときは、本人だけでなく配偶者も



手続きが必要になり、国民年金の保険料を自分で納めることとなります。将来の大切な年金を確保するため、退職した後は必ず国民年金の手続きをお願いします。

### ▽問い合わせ

役場住民課

☎ 57-6111

三条社会保険事務所

☎ 321-2239

## ご存知ですか？この制度

### 児童扶養手当制度

#### 児童扶養手当とは…

父母の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために支給する手当です。

#### 手当を受けられることができる方

次のいずれかに該当する児童を、母が監護している場合に支給されます。（母が監護できないときは、母の代わりにその児童を養育している方（養育者）に支給されます。）

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父が死亡で公的年金を受けられない児童
- ③ 父が重度の障害で公的年金の加算対象にならない児童
- ④ 父が生死不明の児童
- ⑤ 1年以上父から遺棄、または父が拘禁されている児童
- ⑥ 母が婚姻によらないで出生した児童
- ⑦ その他遺児など

※ただし、所得により手当の支給制限があります。

問い合わせ 役場住民課 ☎57-6111

### 特別児童扶養手当制度

#### 特別児童扶養手当とは…

精神または身体（内科的疾患を含む）に、一定の障害を有する児童の福祉を増進することを目的として支給する手当です。

#### 手当を受けられることができる方

特別児童扶養手当は、精神または身体（内科的疾患を含む）に、政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護する父、または母に支給されます。（父母が監護できないときは、父母に代わりその児童を養育する方に支給されます。）

ただし、次のいずれかに該当するときは、手当を受けられません。

- ① 日本国内に住所がないとき。
- ② 児童福祉施設等の施設に入所しているとき。
- ③ 障害を支給事由とする公的年金給付を受けることができるとき。

## 今月の納税

国民健康保険税

八期

## 12月～2月までの間 夜間窓口を休止します

町では、毎週火曜日と金曜日の週2回、午後7時まで住民票などの夜間交付を行っておりますが、冬期間（12月～2月）の業務を休止することになりました。皆さまのご協力をお願いします。  
なお、電話予約による証明書の交付は引き続き行っておりますので、こちらをご利用ください。

### 電話予約による証明書の交付

窓口の受付時間内（月～金曜日〈祝祭日を除く〉の午前8時30分～午後5時）に電話で予約すれば、役場が閉まっている時間でも、休日夜間受付で証明書の交付を受けることができます。

問い合わせ 役場住民課 ☎57-6111

町立の幼稚園・小学校・中学校では、合同参観日を年2回設けています。

今年度第2回目の合同参観日を次のとおり実施します。どなたでも、どの時間帯でも、ご自由に参観ください。

▽期日 11月18日（木）

▽時間

【竹の友幼稚園】午前8時40分  
～午後0時30分

幼小中合同参観日  
「自由に参観ください」

町教育委員会

【田上小学校】午前8時40分～  
午後0時10分、午後2時～2  
時45分

※待合場所は図書室。

【羽生田小学校】午前8時40分  
～午後0時10分、午後1時55  
分～2時40分

※待合場所は図書室。

【田上中学校】午前8時40分～  
午後0時30分、午後2時～3  
時50分

▽その他

※給食搬入口付近や、児童・生徒玄関前の駐車はご遠慮ください。

※竹の友幼稚園では、原ヶ崎運

動公園に駐車してください。

▽問い合わせ

町教育委員会

☎57-6114

## 田上町大学等教育資金 利子補給制度のご案内

町教育委員会

町民で向学に燃える学生・生徒が、大学（院）・短大・専門学校に入学・修学するため金融機関から貸付けを受けた場合に、発生する利子の一部を町で補給（補助）します。

▽補給期間 大学（院）・短大・

専門学校在学期間に限ります。

▽貸付け利子補給対象限度額

○大学（院）：貸付け300万

円以内に発生する利子

○短大・専門学校：貸付け15

0万円以内に発生する利子

▽取扱い金融機関

郵便局を除く町内金融機関

と新潟県労働金庫加茂支店

▽利子補給率 1.5%

※手続きは各金融機関でしてください。

※貸付け利率と償還期間は、各金融機関によって異なります。

## 理容店・美容店・クリーニング店は Sマーク登録店で！



厚生労働大臣認可  
標準営業約款・Sマーク

Sマーク登録店は、

- ◆事故が発生した場合の賠償保険
  - ◆施設の設備の内容
  - ◆仕事やサービスの内容
- を正しく表示している信頼できるお店です。

問い合わせ

（財）新潟県生活衛生営業指導センター

☎025-283-5900

▽問い合わせ

町教育委員会

☎57-6114

## ライト早めの 点灯キャンペーン実施中

役場総務課

新潟県交通安全対策連絡協議会では、「高齢者を交通事故から守る県民運動」の一環として、「ライト早めの点灯キャンペーン」を実施中です。

夕暮れ時にライトを早めに点灯することにより、運転者自ら

の交通安全意識を高めましょう。また、ライト点灯車両の存在を歩行者・自転車・対向車に早めに認識してもらうことで、夕暮れ時の高齢者の交通事故防止の徹底を図りましょう。

▽キャンペーン期間

10月1日（金）～11月30日

（火）までの2ヶ月間

▽ライト早めの点灯時間目安

11月中：午後4時

▽問い合わせ

役場総務課

☎57-6222



12月4日～10日は  
人権週間です

役場住民課

三条人権擁護委員協議会と新潟地方裁判所三條支局では、人権相談所を開設します。

家庭内での困りごと、相続のこと、登記のことなど、何でもご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。また、予約は不要ですので気軽に相談ください。

▽日時 12月8日(水)

午前10時～午後3時

▽会場 加茂市中央公民館

▽相談員 人権擁護委員、法務局職員

※法務局ではいつでも(月～金曜日の午前8時30分～午後5時)人権に関する相談に応じえています。

※毎週月・水曜日の午前9時～午後4時までは、人権擁護委員が法務局に在庁し相談に応じています。

▽問い合わせ

役場住民課

☎57-61111

法務局三條支局

☎33-1375



平成16年分農業所得  
収支計算説明会を開催

役場税務課

平成15年分農業収入が300万円以上400万円未満の方は、平成16年分の申告から収支計算(以前から収支計算方式の方は継続)となります。

なお、収支計算の対象となる農業収入金額を毎年段階的に下げ、平成18年分農業収入申告からは、農業者全員が収支計算の対象になります。

収支計算説明会を次のとおり開催しますので、ぜひこの機会にお聞きください。

▽期日 11月25日(木)

▽時間

○午前の部(対象者は羽生田地区農業者) / 午前9時30分～11時30分

## コイヘルペスウイルス病

コイヘルペスウイルス病(KHV)とは?

- ◆コイヘルペスウイルスにより感染するコイ特有の病気で、コイ(マゴイ、ニシキゴイ)以外の魚には感染しません。
- ◆人に感染することはありません。
- ◆感染したコイを食べても、人体に影響はありません。

### 発生状況

◆全国…39都府県(9月末現在)

◆県内…15市町村(10月6日現在)

### 皆さまへお願い

- ◆福島潟・新井郷川とこれらの支川でのコイの持ち出し・放流の禁止
  - ◆その他の県内の河川などでの放流の制限(県内全域の河川と湖沼では、KHV検査で陰性と確認されたコイ以外のコイを放流することはできません。また、いかなるコイを捨てることもできません。)
  - ◆川水や農業用水でコイを飼育することは危険です。で、地下水や脱塩素した水道水で飼育してください。
  - ◆コイを購入する場合は、購入先に安全の確認を行ってください。
- ※もし、川や池などでコイの大量死や異常が見られた場合には、下記までご連絡ください。

▽連絡・問い合わせ

新潟県農林水産部水産課 ☎025-280-5315

新潟県内水面水産試験場 ☎0258-22-2109

○午後の部(対象者は田上地区農業者) / 午後1時30分～3時30分

※対象者は目安ですので、都合のよい部へご参加ください。

▽会場 保健福祉センター(役場となり)

※筆記用具、計算機をご準備ください。

▽問い合わせ

役場税務課

☎57-61115

三条税務署

☎32-62213

農業用軽油免税証の交付申請  
12月17日(金)までに

県三条県税事務所

農業用軽油免税証の交付申請は、販売店(農業協同組合、石油販売業者等)から関係農家分をとりまとめて一括交付申請できます。

平成17年分の農業用軽油免税証の一括交付を希望される農家の方は、販売店等での申請手続きを完了されるようお願いいたします。

▽申請期限 12月17日(金)

▽申請に必要な書類

- ・免税証交付申請書
- ・使用者証交付申請書兼誓約書  
(以上は販売店で一括)
- ・耕作面積証明書  
(農業委員会で交付)

・印鑑(認印)

※使用者証の更新や、新規の使用手数を希望される方は、手数料として400円分の新潟県収入証紙が必要です。

▽問い合わせ

県三条県税事務所課税課

☎36-22208

## 川合三紗子コンサート♪

大阪から素敵な方がお越しです！秋のひと時、「日本のうた」で楽しくお過ごしください。皆さまのおいでを心からお待ちしております。



- ◆期日 11月24日(水)
- ◆時間 午後1時30分～
- ◆会場 田上町公民館  
講堂
- ◆入場 無料
- ◆主催 田上町文化協会、  
コーラスたががみ

【川合三紗子】…相愛女子大学声楽科卒、相愛大学  
音楽教室講師 関西二期会正会員

【高崎 三千】…大阪教育大学特設音楽科ピアノ科卒  
(ピアノ)

### ◆問い合わせ

田上町公民館 ☎57-3114

## 指名手配被疑者の 検挙にご協力を

加茂警察署

警察では、殺人・強盗等の凶悪事件、暴行・傷害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺・横領等の知能犯事件などの被疑者を手配し、早期検挙に努めています。

特に11月中は、重大犯罪の被疑者の早期検挙を目指し、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行っております。

この指名手配被疑者の早期発見・検挙に向けた各種警察活動には、町民の皆さんのご協力が

不可欠です。指名手配されている悪質・重要被疑者によく似た人を見かけたり、それらしき人の情報がありましたら、ぜひとも警察に通報をお願いします。

### ▽通報先

加茂警察署

☎52-01110

## 精神保健相談会の

### お知らせ

県三条健康福祉環境事務所

県三条健康福祉環境事務所では、ストレスや心の問題などで

お悩みの方を対象に相談会を行っています。相談には精神科専門医師が応じます。相談は無料ですが、事前に予約が必要です。

▽相談日時 12月15日(水)  
午前10時～正午

▽担当医院 村上医院  
(村上善也医師)

▽相談会場 三条健康福祉環境  
事務所(三条総合庁舎内)

### ▽予約・問い合わせ

県三条健康福祉環境事務所

☎36-23363

## 県立青少年研修センター 利用予約のご案内

県立青少年研修センター

県立青少年研修センターでは、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの利用申込み予約を、次のとおり受け付けます。

▽予約申込開始日  
12月1日(水) 午前9時～

▽申込方法  
電話をお願いします。

### ▽申込・問い合わせ

県立青少年研修センター

☎0256-1771-2111



### Q (質問)

急に歯が痛くなったときは、どうしたらよいのでしょうか？

### A (答え)

よくあることですが、まずうがいをして口の中をきれいにします。そして、どの歯が痛いのかをよく確かめ、できれば楊枝やピンセットなどで、その原因となっている汚れや食べカスなどを取り除きます。

つぎに、うがいをするかオキシドールを綿に浸し、歯のまわりをきれいにします。ヨードチンキなどを、穴のあいているところへつめるのもよいでしょう。熱があれば安静にする必要もありますし、腫れていれば冷やしてあげるのもよいでしょう。痛みに対しては鎮痛剤をうみます。



〈新潟県歯科医師会〉

これらにより、いずれ痛みも落ち着いてきますが、歯の痛みの原因は自然には治りません。そうした歯を放置しておくと、いずれ痛みが再発し、最後には歯を抜かなければなりません。そうならないためにも、早期に治療することをおすすめします。

## 11月11日～17日は 税を考える週間

国税庁

国税庁では、平成16年度から「税を知る週間」を「税を考える週間」に改称しました。この週間のテーマは、『高齢社会を支える税』です

### 【税について考えましょう】

#### ▽わが国経済社会の構造変化

現在、わが国は人口減少社会にあり、今世紀半ばには、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者という、超高齢社会になることが予測されています。

#### ▽高齢社会を支える税

高齢化の進展に伴い、社会保障の給付と負担の増大が見込まれ、必要な公的サービスを行うための財源となる税の役割は、ますます重要になります。

その税を、だれが、どの程度どのように負担していくべきなのでしょう。

## 恩給欠格者、 引揚者の皆さまへ

平和祈念事業特別基金

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方（該当する方の遺族を含む）、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に、内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

#### ▽請求期限

平成17年3月31日

※請求書類は、役場住民課にあります。

※すでに請求された方は、再度請求する必要はありません。

#### ▽問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎ 0120-1234-9333

ホームページアドレス

<http://www.heiwa.go.jp>

役場住民課

☎ 57-6111



### 一日1回は

#### 食卓コミュニケーションを

#### ①家族と一緒に

#### 食事をとっていますか？

食事は、1人で食べるより家族みんなで食べた方が、一層たのしく、おいしくいただけるものです。町内の子どもたちは、食事を「だれ」と食べているのでしょうか。

「平成15年度小児生活習慣病予防事業」の調査結果では、朝食を1人で食べている小学生は約13%、中学生は約24%と、中学生になるほど孤食が増加しています。

また、夕食は小学生のほとんどが「家族そろって」、または「家族のだれかと」食べています。しかし中学生の約12%が、夕食を1人で食べています。学習塾等で家族と一緒に食事が難しいのでしょうか？

#### ②たのしく、ゆっくりと

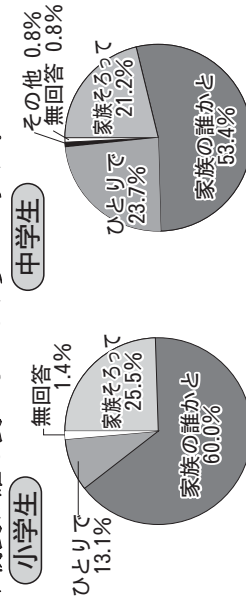
#### 食事をとっていますか？

「健康日本21」の健康づくり計画では、「一日に最低1回は、2人以上で30分以上かけてたのしく食事をしよう」という目標が推進されています。

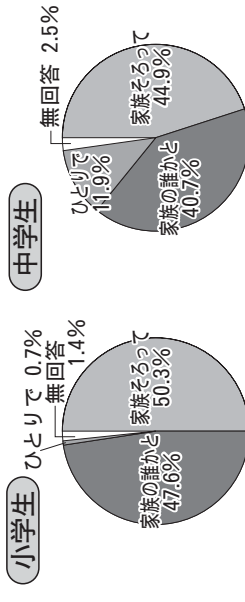
### 平成15年度小児生活習慣病予防事業 「生活習慣状況調査結果」より

小学5年生 145名  
小学2年生 118名

#### ▼朝食は誰と食べる人が多いですか？



#### ▼夕食は誰と食べる人が多いですか？



朝食を子どもと一緒に食べれば、子どもの様子からその日の体調を知ることできます。また、たのしい夕食は、からだの栄養だけでなく一日の疲れをいやし、心も休めてくれます。忙しい日々の生活の中でも、子どもたちと一緒に食事の準備をしたり、家族みんなで食事をとる良さを再直してみませんか？

#### 《役場保健福祉課》

☎ 57-6112



ソーラーシステム設置  
補助制度をご利用ください

(財)新エネルギー財団

(財)新エネルギー財団では、住宅用太陽熱高度利用システム補助制度への応募を、次のとおり受け付けています。

▽補助対象者 集熱器の総面積75㎡までのソーラーシステムを設置する方。

▽補助金額 集熱器の総面積に応じた補助金が受けられます。

※補助金額の目安として、6㎡で約10万円、75㎡で約125万円。

※補助金額はソーラーシステムの型式により差が生じます。

なお、住宅以外の建物への設置(公共施設は除く)も対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

▽問い合わせ

(財)新エネルギー財団

☎03-15275-19566

ホームページアドレス

<http://www.nef.or.jp>

## 町長室の窓から

# 輝くまち田上 夢あるまちづくり(その4)

## 『災害のない町づくりの推進』

田上町長 佐藤 邦 義

近年、稀にみる台風の日本上陸がありました。また、「災害は忘れた頃にやってくる」と言われているように、「7・13梅雨前線豪雨災害」は、県央地域に大きな被害をもたらしました。不幸にして三条市、中之島町で多くの犠牲者が出てしまったことに、改めて突然の災害の恐ろしさを実感させられました。

同時に、自治体は災害に強い町づくりを、計画的に推進することがどうしても必要であり、最優先課題です。犠牲者の皆さまのご冥福をお祈りいたします。

10月23日の「新潟県中越地震」は、これもまた多くの犠牲者が広範囲にわたり出てしまい、なんとも悲しい事態となりました。ライフラインが破損し村が孤立した山古志村では、全村民が長

岡市に避難するという事態になり、村長はじめ村民の茫然とした表情がテレビに映し出されていました。一刻も早い復旧、復興ができることを祈るばかりです。

## 東京都板橋区を中心とした 『災害時相互援助協定』

第9回「災害時相互援助協定締結自治体連絡会議」が、去る10月4日に栃木県今市市で開催されました。平成8年に板橋区で開催されてから、それぞれの協定締結自治体の持ち回りで開催されており、当町では平成13年に開催されました。

この援助協定に参加している自治体は、東京都板橋区、群馬県3自治体、栃木県・茨城県・

新潟県(田上町・新井市)各2自治体、山梨県・千葉県・福島県・山形県各1自治体の14自治体です。

「災害時における相互援助に関する協定」では、(目的)第1条で「本協定締結自治体の区域において大規模な地震等の災害が発生した場合、協定自治体相互間の協力により応急対策、復旧対策の円滑化を図る…」となっており、「被災自治体の支援に万全を期することを目的とする」となっています。これまでの当町の水害に対して、協定自治体からお見舞金や物資の支援をいただきました。

今年の「連絡会議」では、特に災害時の住民への周知のあり方について意見の交換をしました。多くの自治体では防災無線が設置されており、当町のように広報車による周知だけという自治体は数少ない状況で、当町にとってはこれからの大きな課題です。

## これからの田上町の住民周知

全町に防災無線を設置することは、今後どうしても必要だと考えていますが、現状では直ぐに設置することがむずかしい状況なので、当分の間は町の広報車、各区長の皆さんを通じて、地域住民に伝達したいと考えています。

また、各消防団には順次、無線を配備していますので、各地区の消防団には今後も重要な任務をお願いしたいと思います。

今回の連絡会議で指摘のあったことは、防災無線を使っても住民には十分に周知できないことがあるとの経験談でした。当町のように比較的範囲の狭い自治体では、かつてあった有線が各家庭に直接伝達する方法が最適だと思います。現在、各家庭にある電話の有効利用も検討の必要があると考えさせられた会議でした。

# くらしのカレンダー

16

(11/16~12/16)

記号凡例...会場 時間

このコーナーは、町の健診関係、各種スポーツ事業のお知らせ、各種相談、休日急患診療などを掲載しています。

期日	内容	期日	内容
11/16 (火)	血管リフレッシュ教室 会保健センター ☎9:30~ 補聴器相談 (キコエ) 会場 ☎14:00~	12/1 (水)	栄養教室 会保健センター ☎9:30~14:30
17 (水)	1歳6ヶ月児健診 (平成15年3~4月生まれ) 2歳児歯科健診 (平成14年9~10月生まれ) 会保健センター ☎受付13:00~	2 (木)	補聴器相談 (リオン) 会場 ☎10:30~
18 (木)	補聴器相談 (リオン) 会場 ☎10:30~	3 (水)	元気はつつ教室 会保健センター ☎13:30~
19 (金)	元気はつつ教室 会保健センター ☎13:30~	4 (土)	
20 (土)	外めしづくりキャンプ 会You・遊ランド ☎9:00~	5 (日)	<b>休日急患診療</b> いからし小児科アレルギークリニック (加茂市幸町) ☎53-2250
21 (日)	<b>休日急患診療</b> 青柳医院 (加茂市寿町) ☎52-9511 献血 会保健センター ☎9:00~15:00	6 (月)	心と体の相談会 会保健センター ☎9:00~11:30
22 (月)	 <b>勤労感謝の日</b> <b>休日急患診療</b> 薄木医院 (加茂市大郷町) ☎52-1261	7 (火)	補聴器相談 (キコエ) 会場 ☎14:00~
23 (火)		8 (水)	機能訓練 会保健センター ☎10:00~15:30
24 (水)	機能訓練 会保健センター ☎10:00~15:30 川合三紗子コンサート 会田上町公民館 ☎13:30~ ふるさと歴史講座 会田上町公民館 ☎14:00~	9 (木)	補聴器相談 (リオン) 会場 ☎10:30~
25 (木)	栄養教室 会保健センター ☎9:30~14:30 補聴器相談 (リオン) 会場 ☎10:30~	10 (金)	育児学級 (平成16年5~6月生まれ) 会保健センター ☎受付13:00~
26 (金)	さわやか女性セミナー 会あい・愛 ☎10:00~ 乳児健診 (平成16年7月生まれ) 会保健センター ☎受付13:00~	11 (土)	両親学級 (平成17年1~2月出産予定者) 会保健センター ☎受付9:30~
27 (土)		12 (日)	<b>休日急患診療</b>  ながば耳鼻咽喉科医院 (加茂市番田) ☎53-0751 第7回ソフトボール大会 会町民体育館 ☎9:00開会式
28 (日)	<b>休日急患診療</b> 監物小児科医院 (加茂市旭町) ☎52-0800 歯科相談会 会保健センター ☎10:00~13:00	13 (月)	
29 (月)		14 (火)	<b>ごまどう湯っ多里館 定休日</b> 血管リフレッシュ教室 会保健センター ☎9:30~ 補聴器相談 (キコエ) 会場 ☎14:00~
30 (火)	血管リフレッシュ教室 会保健センター ☎9:30~ 補聴器相談 (キコエ) 会場 ☎14:00~	15 (水)	栄養教室 会保健センター ☎9:30~14:30
		16 (木)	補聴器相談 (リオン) 会場 ☎10:30~ 糖尿病教室 会保健センター ☎13:00~

## ジョン・レノン追悼コンサート 「Give Peace a Live 2004」 —tribute to John Lennon—

『彼がいなかったら、僕達はうたっていたかもしれない…』

- ◆日時 12月11日(土) 午後6時～
- ◆会場 You・遊ランド 多目的ホール
- ◆問い合わせ 神田 ☎57-2034

## 16mm映写会のご案内

- ◆日時 11月27日(土) 午後2時～4時
- ◆会場 田上町公民館 2階
- ◆入場 無料
- ◆内容 「松葉づえの少年」ほか、計5本
- ◆問い合わせ 相田良夫 ☎57-5086

## 椿寿荘

生け花

## 「桜の会」

11月の生け込みは『小原流』の皆さんです。

- 吉田八重子さん 山本 スイさん
- 宇野 典子さん 本間 歌子さん
- 本間 優依さん



毎月、町文化協会に加盟している流派の皆さんが、椿寿荘に生け花を展示します。ぜひ、ご覧ください。

○会場 越後豪農の館「椿寿荘」

(午前9時～午後4時)

問い合わせ 田上町公民館 ☎57-3114

## 2004～2005除夜の花火のご案内

1987年より毎年開催しております、田上町の「除夜の花火」も、今年で18回目となりました。

7・13水害、中越地震で各地のイベントが延期、中止されているなか、この「除夜の花火」も打ち上げてよいものか？被災者の方々に、花火がどれほどの効果を持つものか？夜空に消える花火を憐いものと感ずる方もおいででしょう。

しかし、「来るべきすべての未来」に希望を込めて淡々と打ち上げようという趣旨は、一瞬にして平穏な日常生活を奪われた方々に対し、わずかながらでも支えになるのではないかと考えました。

日本で一番小規模な花火大会ですが、皆さまのご理解、ご賛同をお願いします。

- ◆日時 12月31日(金) 午後10時～
- ◆場所 田上町上空
- ◆主旨 今年一年を振り返り、一発の花火に想いを込めて打ち上げる。来る新年の幸せを祈り花火を上げる。

◆花火の価格 4号玉一発8,000円

(それ以上のご祝儀も受け付けております)

◆申込締切 12月15日(水)

※先着108名様までとします。

◆申込・問い合わせ

除夜の花火を打上げる会事務局

茂野 ☎57-3610

Eメールアドレス：kamoto-s@fsinet.or.jp

## 絵本の読み聞かせ会

たがみサニープレイス・サークルでは、毎月第2土曜日に「絵本の読み聞かせ会」を行っております。

- ◆とき 12月11日(土) 午前11時～11時30分
- ◆ところ 田上町公民館 図書室
- ◆対象 幼児～小学生
- ◆費用 無料
- ◆問い合わせ 古川今日子 ☎53-3473  
高野 邦子 ☎57-2165

## 田上甚句太鼓保存会

甚句太鼓の練習は、11月から平成17年3月末までお休みとします。

◆問い合わせ 田上町公民館 ☎57-3114

## 只今工事中です

工事名	工事箇所	工事期間	業者名
下水管第6号/汚水枝線6号管渠布設工事	中店嶋地内	H16・10・22～ H17・2・28	(株)武田建設

※『ふれあい広場』の目的上、投稿いただいたも掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

### 楽しい将棋

【解説】

▲4三桂 △2二玉 ▲3二飛 △2三玉 ▲2二飛成 △同玉 ▲2四香 △1二玉 ▲2三香成 △詰み  
初手 4三桂打。同金は簡単に詰。2二玉と上がる。3二飛打、角を取って脱出を図る。2二飛成が阻止の一手。あとは香で詰ます。



(9/26~10/25届出分、敬称略)

●ご結婚おめでとう

羽生田 小林 徹哉 夏子(菊田)  
石田 中丸 一弘 瑠美(田嶋)

●赤ちゃん誕生

千 莉 佐藤 想楽(光敏・直美)  
原ヶ崎 吉野 愛音(和博・愛子)  
原ヶ崎 星野 颯汰(健一・直美)  
川ノ下 皆木 柚花(宣隆・佳代子)  
本田上 島 向日葵(光宏・律子)  
本田上 島 龍成(光宏・律子)  
羽生田 土田 真大(一登・真由美)  
本田上 上田 千瑛(修平・久美)

●おくやみ

山田 中野 三郎(80)  
中 店 浅間 一野(97)  
川船河 小倉 忠(69)  
原ヶ崎 石田 喜裕(61)  
曾 根 島山 實(78)  
清水沢 藤田 視康(68)  
坂 田 坂内 タツ(88)  
羽生田 森山 重松(98)  
川 前 横山 ミヨ(98)  
下横場 遠間 利男(56)  
川ノ下 皆木 清(94)

投稿を募集!

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場企画商工課(☎57-6221)までとじとして応募ください。〒9559-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

たがみの彩時記



『森の妖精ドクきのこ』

きのこ採りシーズン到来。晴れた朝、運動がてらに家の近くの川船河(若ヶ谷)浄水場附近一通称与太郎(よたろう)どん山屋敷一にきのこ採りに行きました。公園の様に広く向こうに、真っ白な花がボカーと咲いていました。近づいて見ると、でっかいきのこ(傘の直径25cm、柄長25cm)でした。他にあった2本は化けて崩れていました。そのきのこを持ち帰って調べて調べたところ、食べれば死亡する猛毒「ドクツルタケ」でした。それにしても、自然界の美しい造形には感嘆します。昔から、美しいものにはトゲがあると言われていますが、これには猛毒があります。

投稿: 藤田 進

編集室

▽10月23日午後5時56分。▽地震発生時は、信号待ちで停車中でした。驚き、恐怖、不安など混乱しながら、とにかく家路を急ぎました。▽皆さんは、どちらで揺れを感じましたか?震源地により近いところで地震に遭われた方の恐怖は:。▽記録的な豪雨による7・13水害。台風が幾度も上陸し、駄目押しのように各地に深い傷跡を残した台風23号が通り過ぎ、連日の報道に心を痛めていたところに:。▽川口町で震度7の激震の直後、大きな揺れが何度も繰り返されました。余震は減衰、沈静化したと油断していると、突如大きな揺れに何度も襲われます。余震がこれほど恐いものとは思いませんでした。▽家屋の倒壊、交通網の寸断、ライフライ



町の人口 (11月1日現在)	
世帯数	3,986 世帯
(前月比)	+4
人口	13,715 人
(前月比)	+1

ンの壊滅的被害、冬が迫る中で、の過酷な避難所生活、車中泊による「エコノミークラス症候群」という言葉も取り上げられました。▽今でも不気味な余震が続きます。11月4日時点で、気象庁は「少なくとも今後1カ月程度はマグニチュード5以上の余震が発生する可能性が高い」と警戒を呼びかけています。㊤